

在外公館文化事業＜和食＞

目的:世界的な「和食ブーム」、我が国の伝統的食文化としてのユネスコ無形文化遺産登録を踏まえ、現地ニーズに応じた専門家によるレクチャー・デモンストレーション等を通じて、我が国の食文化の魅力を効果的に発信。

期待される効果:本邦のトップレベルの専門家や近隣国の料理人等を、現地における日本食の浸透度、食文化の洗練度等に応じて柔軟に派遣。

→和食を通じて、我が国の文化の魅力を効果的に発信することにより、良好な対日イメージを形成。



和食月間 フランス（リヨン市） （令和5年2月）

- 「リヨン国際美食館」にて和食に特化した事業を集中的に実施。寿司、和菓子、日本酒等を切り口に和食文化の講演と試食・試飲等を行った。
- 期間を通じて全体の来場者数は、7,500人、事業については、現地メディア39件、日本メディア5件で紹介された。
- 現地での和食への理解・関心が高まり、日本製品の輸出促進、インバウンド需要の開拓・促進に資する事業となった。



日本祭りにおける和菓子レクチャー デモンストレーション ボリビア（サンタクルス市） （令和5年10月）

- 和菓子専門の講師を招き、ユネスコ無形文化遺産に申請された和菓子を紹介・展示。対面式で和菓子作成を実施披露。和菓子を通じて「和」の美しさ等をレクチャーした。
- 100人の参加者枠が予想を上回り150人の参加となり、全員が見学できるようリアルタイムでバックスクリーンでも流した。体験型を取り組んだことにより多くの参加者に楽しんでもらえ、日本や日本文化に関心が高まった。



和食レクチャー・デモンストレーション ASEAN代表部（ジャカルタ市） （令和5年11月）

- 巻き寿司の美しさや栄養バランスを解説、実演、参加者による体験を通じて無形文化遺産としての和食の正しい知識を広げた。
- 150人規模を予定していたところ160人の参加者が得られ、現地取材メディア6件から好意的な報道が見られた。現地公館のInstagram、Facebook、Twitterに投稿したことで多くの反応があり、親善大使のSNSでは190件以上のコメントが投稿された。

- 海外向けグラフィック日本事情発信誌「にぽにか」の在外公館を通じた配布
- 映像資料「ジャパン・ビデオ・トピックス」における日本の食文化や日本文化の紹介



令和5年度第1号(通巻35号)では、「召し上がれ、日本」の連載ページでそうめんを紹介。

にぽにか

美しい写真を多用した日本事情発信誌を年2号制作し、日本の社会・文化・流行等を紹介。毎号「召し上がれ、日本」という連載等、「食」についても発信。在外公館において、定期配布のほか広報文化事業や学校訪問の際にも活用。



過去の作品例



正月を彩る餅〜雑煮と花餅〜



食育〜食を通じた学び〜



日本の箸



美味しく食べきる!
〜食料廃棄に挑む最新技術〜

ジャパン・ビデオ・トピックス

日本の社会、文化、流行等のさまざまな側面を分かりやすく紹介するビデオクリップ。日本の「食」についても発信。毎年、100局以上の海外テレビ局による放映の他、在外公館による上映、貸出し等にも利用。

学校給食への有機農産物等使用促進による食の指導充実に関する調査研究

令和7年度要求・要望額 90百万円
(新規) 文部科学省

背景	- 学校給食における有機農産物等の活用は、児童生徒に安心・安全な食材を提供するために有効であるとともに、食育の観点からも教育的意義を有する。 - 食料・農業・農村基本法が改正され、みどりの食料システムの確立に向け、学校給食への有機農産物の活用やそれを通じた環境負荷低減に係る理解を促す食育の実施が求められており、学校給食に有機農産物を活用する際の課題解決への支援が必要。また、オーガニックビレッジ等との連携を促し、生産から消費までの一貫したモデルの創出が必要。
課題	- 域内で必要な量の確保が難しく、定期的に生産者へ生産状況を確認したり、関係者間で協議を行う必要がある。また、一般的に流通している食材に比べるとコスト面でも課題がある。 - サイズが不揃いであったり変形しているなどで学校給食用の納入規格に合わない。学校給食で使用するためには、生産者に加工済みの食材を納入してもらうか、調理場において加工用の調理器具を使用する必要がある。

事業概要

学校給食における有機農産物等の総合的な使用促進・有機農産物等の使用を通じた環境負荷低減や食料安全保障の観点を含めた児童生徒の食育推進を目的とし、先進事例創出のための調査研究を行う。

<事業内容>

○有機農産物等の継続的な活用による食育の推進

- 継続的に有機農産物等を題材に上げ、食文化・産業への理解促進、生産者への感謝の気持ちの醸成などに係る方策と効果を研究
- 継続的に有機農産物等を題材に上げ、持続可能性の高い農業に係る理解を促進することなどに係る方策と効果を研究
- 効果的な農業体験の導入等による環境負荷低減に係る理解を促す方策と効果を研究

○有機農産物等の安定的な供給による使用促進

- 市町村内での仕組みづくりを担うコーディネーター等の人材配置や、安定的な供給の促進に資する契約による有機農産物の導入への効果を研究
- 調理器具の購入や人材配置の工夫、そのままでは活用が難しい食材を生産者側で加工して納品してもらうこと等による有機農産物等の加工効率化の効果を研究
- 有機農産物等を活用した新しいメニューの開発、食育を目的とした定期的なメニュー化の促進等による有機農産物等の活用増加への効果を研究
- 有機農産物等の供給量確保のための関係機関との連携方策の実施とその効果を研究

<事業のイメージ図>

件数・単価	11箇所×8百万円/箇所	交付先	地方公共団体等	対象経費	諸謝金、人件費、旅費、消耗品費、印刷製本費、通信運搬費、借料及び損料、会議費、雑役務費、備品費 等
-------	--------------	-----	---------	------	---

アウトプット（活動目標） - 受託先における学校給食における有機農産物等の使用率の前年比増 - 学校給食の時間と連動した教科等における有機農産物等を題材とした指導回数の前年度比増	短期アウトカム（成果目標） - 学校給食における有機農産物等の安定的な生産・供給体制構築による有機農産物等を使用する自治体数の増 - 学校給食の時間と連動した教科等における有機農産物等を題材とした指導回数の全国における回数増	長期アウトカム（成果目標） - 学校給食における有機農産物等の全国における使用率の上昇 - 地域の食文化、食に係る産業や自然環境の恵沢、環境負荷低減等に係る児童生徒の理解促進
--	---	--

(担当：初等中等教育局健康教育・食育課)

背景

- ・ 社会環境が大きく変化した現代において、児童生徒が健全な食生活を実践することの困難な場面が増え、食物アレルギーや偏食等、食に関する健康上の課題が多様化。
- ・ 栄養教諭を中核とした学校における食育を通じ、児童生徒に対し、食に関する正しい理解や適切な判断力、望ましい食習慣を身に付けさせることが重要。

事業① 食に関する健康課題対策支援事業 44百万円 (25百万円)

課題

児童生徒の食に関する健康課題を対処するには、栄養に関する専門的な知識を有する栄養教諭が中心となって学校において個別指導に取り組んでいく必要があるものの、その取組の実態は、栄養教諭の資質・能力や個別指導の重要性に対する認識の違いによりバラつきがある。

事業概要

【民間団体】

栄養教諭の食に関する個別指導力を一層向上させるため、**個別指導の重要性や手法等についての研修会を実施**

【地方公共団体】

市町村内の各児童生徒への個別指導を実施し事例を積み上げるとともに、設置者として市町村内の児童生徒に継続的かつ効果的に指導を行うための調査研究を実施

アウトプット

研修会参加人数の増
個別指導の実績数の増

短期アウトカム

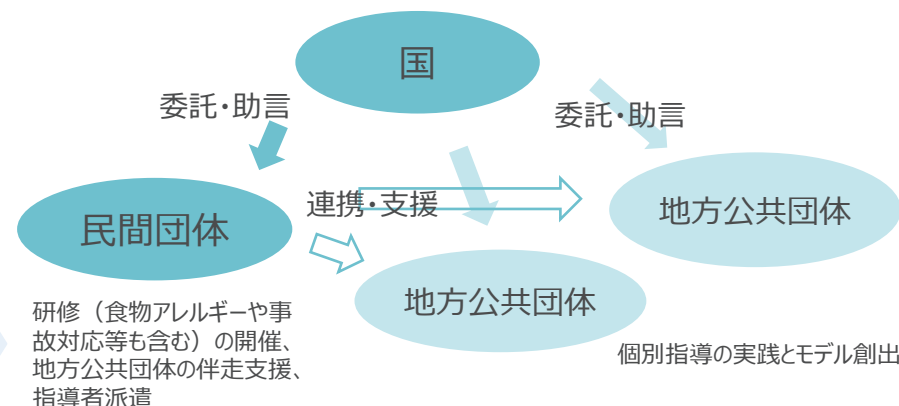
栄養教諭の個別指導力向上
による関係者の満足度の向上

長期アウトカム

栄養教諭の個別指導による
生徒の健康状態の改善・向上の件数増

委託先：民間団体等、地方公共団体
委託箇所数：10百万円・1箇所（民間等）、
2百万円・15箇所（地方公共団体）
対象経費：研修会開催や指導助言に必要な謝金・旅費等
事業開始年度：令和5年度

(事業イメージ)



事業② 食の指導改善充実に向けた調査研究 20百万円 (6百万円)

課題

- ・ 食に関する諸課題について、児童生徒が興味・関心を持ち、課題を自分事として捉え、解決していこうとする態度を育むことが重要。
- ・ 食に関する指導の質の向上を図るため、教育課程の実施状況を評価し、その改善を図っていくカリキュラム・マネジメントの充実が必要。

アウトプット

食に関する評価のモデル
の整理・試行の実施

短期アウトカム

食に関する評価の実施

長期アウトカム

食の評価に係るPDCAサイクルが確立し、児童生徒の食についての正しい知識や適切な判断力向上、食に対する意識の向上を体系的に促進

事業概要

食に関する実態調査を行うとともに、検討委員会を設置し、**食に関する指導の評価の在り方について検討**を行う。
また、学校給食摂取基準改定に係る各種検討を新たに実施。

委託先：民間団体等 事業開始年度：令和6年度
委託箇所数：16百万円・1箇所（民間等）
対象経費：有識者会議の開催や評価方法の試行に必要な謝金、旅費、人件費等

現状・課題

養護教諭

- 複雑化・多様化する現代的健康課題への対応（生活習慣の乱れ、感染症の感染拡大、メンタルヘルスの問題、いじめ・不登校・貧困等を背景とした心身の不調、ICT環境の変化などに伴う問題）
- 新型コロナウイルス感染症を契機とした養護教諭に求められる役割の変容・増大（健康観察、健康相談、保健指導などの対応の充実）
- このような中、児童生徒等への支援のみならず、学校の衛生環境等の管理や関係機関との連携など様々な業務を並行して行わなければならない

栄養教諭

- 肥満や、やせ傾向、食物アレルギー等の多様な健康課題を有する児童生徒への個別相談指導の必要性の増大
- 食料安全保障、環境と調和のとれた食料システムなど、食を取り巻く現代的な課題に対応する指導を行うための体制充実、資質・能力の向上が必要
- 衛生管理等の通常業務に加え、食材の安定した調達や、昨今の物価高騰等の時勢を踏まえた対応が求められるなど、栄養教諭が担う業務が煩雑化している

- 多くの学校で養護教諭は一人配置であるため、多種多様な健康課題を抱える児童生徒等への継続した支援や、最新の医学・心理・福祉等の必要な知識や技能の更新が困難

- 栄養教諭は、複数校を兼務しているケースが多く、学校への配置数が相対的に少ないため、各学校に在籍している多様な課題を抱える生徒へのきめ細かな対応が困難。

事業内容

養護教諭の派遣による繁忙期や大規模校等における業務支援

- 域内にある大規模校のうち、養護教諭の配置が一人である学校に養護教諭を派遣し、二人配置にする。
- 健康診断の時期に、週2～3日、養護教諭を派遣したり、学校行事の時や年度末に養護教諭を派遣したりするなど、繁忙期の業務支援を行う。



栄養教諭の派遣による食の指導の充実、個別対応充実

- 複数校の兼務等により十分に食の指導が行き届いていない学校への派遣による食の指導の充実、個別の対応が必要な児童生徒が多い学校に追加の栄養教諭を派遣し、食の指導の充実を図る。



子供の心身の健康を担う養護教諭や栄養教諭の業務体制の強化や時代に即した資質能力の向上を図る

アウトプット（活動目標）

都道府県・指定都市が実施する養護教諭・栄養教諭の資格を有する者を学校に派遣し、繁忙期等の業務支援や食の指導の充実等を図る

短期アウトカム（成果目標）

複雑化・多様化する現代的健康課題を抱える児童生徒等への対応の充実、養護教諭・栄養教諭の資質能力の向上

長期アウトカム（成果目標）

養護教諭・栄養教諭に相談しやすい環境の整備

事業実施期間

令和5年度～

<実施主体> 都道府県又は指定都市教育委員会
<補助率> 派遣に係る経費の3分の1を補助

(担当：初等中等教育局健康教育・食育課)

地域における家庭教育支援基盤構築事業

【補助率】

国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

令和7年度要求・要望額
(前年度予算額)

81百万円
70百万円



背景・課題

- こども家庭庁が設置され、子供の学びや育ちを家庭を含めた社会全体で支援することが求められる。
- 約7割の保護者が子育てに悩みや不安を抱えている
- 地域において子育ての悩みを相談できる人は約3割
- 不登校の増加(約42万人)、家庭の孤立化による児童虐待(約22万件)のリスク増

- ①身近な地域において、保護者の悩み・不安を解消できる家庭教育支援チームを構築する必要がある。
- ②家庭教育支援チームにおいて、3～4割がアウトリーチ型支援を実施しているが、人材・予算の確保が課題となっている。

事業内容

①地域の実情に応じた家庭教育支援の促進（継続） [66百万円]

地域において人材の発掘・リーダーの養成等により家庭教育支援チームを組織化し、保護者への学習機会や情報の提供 等を実施。

→ R7目標： **1,000チーム**

②個別の支援が必要な家庭への対応強化（継続）

- ①に加えて、特に個別の支援が必要な家庭に対し、地域から孤立しないよう、専門人材も活用し、個々の状況に寄り添いながら、
 - 相談対応や情報提供を実施。[13百万円]
 - 地域人材の資質向上のための研修の実施。[1百万円]

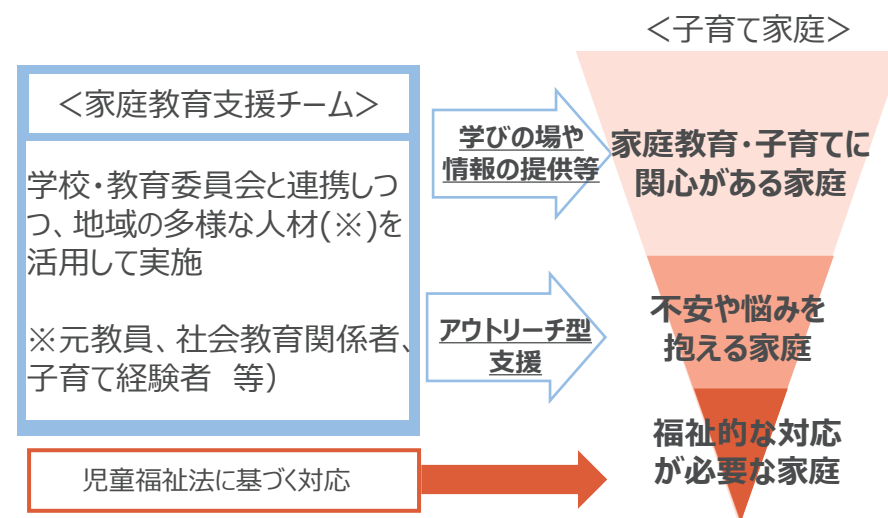
→ R7目標： **100チーム**

- 事業開始：平成27年度～

骨太の方針2024（令和6年6月21日閣議決定）

3. 主要分野ごとの基本方針と重要課題
(2) 少子化対策・こども政策
(こども大綱の推進)

貧困と格差の解消を図り、困難な状況にあるこども・若者や家庭に対するきめ細かい支援を行う。このため、こども食堂・こども宅食・アウトリーチ支援等への支援や学習支援や体験機会の提供などこどもの貧困解消や見守り強化を図る。



アウトプット（活動目標）

- ・ 家庭教育支援チームを1000チーム設置。
- ・ チームの半数がアウトリーチ型支援を実施。

アウトカム（成果目標）

保護者の不安や課題等への早期対応が可能になり、身近な地域に家庭教育の悩みを相談できる人がある保護者の割合が改善する。(R5:40.0%)

インパクト（国民・社会への影響）

- ・ 家庭・学校・地域の連携・協力の下、社会全体で子供たちの教育を支える環境を構築。
- ・ 保護者の子育て環境により子供たちが家庭で受ける教育について左右されることがなくなり、不登校・児童虐待の減少、少子化の改善へ。

(担当：総合教育政策局地域学習推進課)

公立学校施設の整備

新しい時代の学びを支える安全・安心な教育環境の実現～Schools for the Future～

令和7年度要求・要望額

2,048億円
+ 事項要求

(前年度予算額)

683億円



背景

- 学校施設の老朽化がピークを迎える中、子供たちの多様なニーズに応じた**教育環境の向上と老朽化対策の一体的整備**が必要。
- 中長期的な将来推計を踏まえ、**首長部局との横断的な協働**を図りながら、**トータルコストの縮減に向けて計画的・効率的な施設整備**を推進。
- 2050年のカーボンニュートラル達成に向けて、**脱炭素社会の実現に貢献**する持続可能な教育環境の整備を推進。

① 新時代の学びに対応した教育環境向上と老朽化対策の一体的整備の推進

- 学校施設の長寿命化を図る老朽化対策
- バリアフリー化、特別支援学校の整備
- 他施設との複合化・集約化、校内ネットワーク環境の整備

② 防災・減災、国土強靱化の推進

- 非構造部材の耐震対策等
- 避難所としての防災機能強化
- 空調設置、洋式化を含めたトイレ改修等

③ 脱炭素化の推進

- 学校施設のZEB化
(高断熱化、LED照明、高効率空調、太陽光発電等)
- 木材利用の促進(木造、内装木質化)

老朽化対策と一体で多様な学習活動に対応できる多目的な空間を整備



他施設との複合化により学習環境を多機能化しつつ、効率的に整備

激甚化・頻発化する災害への対応



能登半島地震における外壁・内壁落下

避難所としての**防災機能強化**

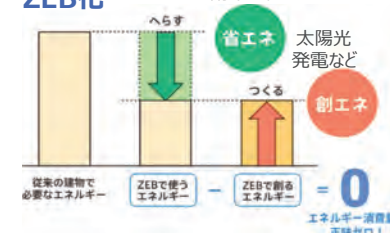


バリアフリートイレの整備

柱や内装に木材を活用し、温かみのある学習環境や脱炭素化を実現



学校施設の**ZEB化** 高断熱化、LED照明、高効率空調など



具体的な支援策

制度改正

- 特別支援学校の教室不足解消に向けた環境整備等のための改修等の補助率引上げ(1/3→1/2)の時限延長(令和11年度まで)
- 屋外教育環境の整備に関する事業の補助時限の延長(令和11年度まで)

単価改定

標準仕様の抜本的見直しや物価変動の反映等による増
対前年度比 +19.6%
小中学校校舎(鉄筋コンクリート造の場合)
R6:296,000円/㎡ ⇒ R7:354,100円/㎡

(担当: 大臣官房文教施設企画・防災部施設助成課)

伝統文化親子教室事業

令和7年度要求・要望額 1,864百万円
(前年度予算額 1,489百万円)



現状・課題

次代を担う子供たちが親子で楽しみながら伝統文化に触れることは、文化的な伝統を尊重する心や先人への尊敬を深めるとともに、創造力と感性を涵養し、将来にわたり伝統文化に継続して携わるきっかけとなる。このため、茶道、華道、書道、舞踊、和装、囲碁、将棋、五節句等の伝統文化・生活文化・国民娯楽（以下「伝統文化等」という。）を計画的・継続的に体験・修得できる機会の提供が求められている。また、過疎化や少子高齢化等の社会状況を背景として、地域の伝統行事や芸能、生活文化の担い手が減少し、継承が困難となっていることから、伝統文化等の裾野拡大を図ることは喫緊の課題である。



鹿嶋市伝統文化親子体験教室
(地域展開型)



日本舞踊「さくら会」
(教室実施型)

事業内容

子供たちが親とともに、地域の茶道、華道、書道、舞踊、和装、囲碁、将棋などの伝統文化等を体験・修得するきっかけ作りや、体験・修得機会を計画的・継続的に提供する取組を支援

体験機会の提供、幅広い参加の促進

継続的・計画的な体験・修得機会の提供

伝統文化等の確実な継承・発展
子供たちの豊かな人間性の涵養

地方公共団体等が、教室実施型・統括実施型の指導者等と連携し、幅広い伝統文化等の分野に親しむきっかけ作りや、教室実施型が困難な地域での継続的・計画的な体験・修得機会を提供する

地域展開型 488百万円 (312百万円)

事業開始年度：平成30年度

実施主体：地方公共団体及び地方公共団体を中心とする実行委員会等

連携

地域の子供たちに計画的・継続的な体験・修得の機会を提供する

教室実施型 998百万円 (888百万円)

事業開始年度：平成26年度

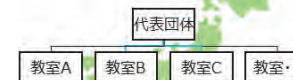
実施主体：伝統文化等に関する活動を行う団体（伝統文化関係団体）等

体験・修得機会の格差解消のため、教室実施型の取組を広域的・組織的に提供する

統括実施型 209百万円 (197百万円)

事業開始年度：令和3年度

実施主体：統括団体等



○審査経費等 169百万円(92百万円)
審査業務のほか、教室に参加した子供や保護者、指導者を対象に事業実施について調査等を行う。

アウトプット（活動目標）

事業実施団体数

	令和5年度	令和6年度	令和7年度
教室実施型	3,500	3,200	3,000
統括実施型	15	15	12
地域展開型	40	70	100

短期アウトカム（成果目標）

伝統文化等を体験する子供の数の増加

- 教室実施型 76,800人
- 統括実施型 14,200人
- 地域展開型 14,900人

中期アウトカム（成果目標）

○教室実施型・統括実施型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。

○地域展開型
伝統文化親子教室事業に参加した子供の意識が肯定的に変化することを目指す。

長期アウトカム（成果目標）

○教室実施型・統括実施型
参加した子供が伝統文化等に関する活動等、継続的に伝統文化等に携わっていることを目指す。

○地域展開型
参加した子供が体験事業後も伝統文化等に携わっていることを目指す。

担当：参事官（生活文化創造担当）付

事業目的

昭和61年度より開催。各種の文化活動を全国規模で発表、共演、交流する場を提供するとともに、地域の文化資源等の特色を生かした文化の祭典を実施。観光、まちづくり、国際交流、福祉、教育、産業その他の各関連分野における施策と有機的に連携しつつ、文化により様々な価値を生み出す。

事業内容

◇開会式・閉会式

◇分野別フェスティバル

全国各地の郷土芸能、合唱、吹奏楽、オーケストラ、演劇、舞踊、邦楽、文芸、美術及び茶道、華道などの生活文化等の分野ごとに、県や全国規模の文化関係団体等から推薦された団体等を中心にした公演及び分野別の展示・展覧会を実施。

◇国際交流事業

文化団体等の海外招へい・海外派遣による相互交流により、多様な日本文化を発信。

◇シンポジウム

アマチュア文化活動、地域文化活動等を含めた日本文化の動向及びその振興のあり方について広く国民の関心を喚起。

※ 天皇陛下4大行幸啓の1つ。

令和6年度 岐阜大会 令和6年10月14日(月)～11月24日(日)

令和7年度 長崎県 令和7年 9月14日(日)～11月30日(日)

令和8年度 高知県



開会式（いしかわ百万石文化祭2023）

アウトプット（活動目標）

- ・分野別フェスティバルの開催 27件
- ・地域文化を生かした芸術公演・発表・展示 86件

短期アウトカム（成果目標）

- ・国民文化祭の来場者が文化芸術に親しむ機会となったと回答した割合が過去3回平均より増加していることを目標とする

長期アウトカム(成果目標)

- ・国民の誇りとして「文化・芸術」が挙げられている割合を維持する

健全育成のための体験活動推進事業

令和7年度要求・要望額

122百万円

(前年度予算額)

99百万円)



事業目的

- 学校とより広いコミュニティが相互に連携・協働する活動としての体験活動の機会の充実することで、自己肯定感や協調性など、児童生徒のウェルビーイングの向上を図る。
- 子どもたちの豊かな成長に欠かせない、自然体験、農山漁村体験、海業体験、登山、文化芸術体験などの様々な体験活動を引き続き着実に支援。

事業概要

学校等における宿泊体験活動の取組に対する着実な支援

(1) 宿泊体験事業

①小学校、中学校、高等学校等における取組

- ・学校教育活動における2泊3日以上宿泊体験活動の取組に対する事業費の補助

②学校教育における農山漁村体験活動の導入のための取組

- ・教育委員会が主催する夏休み期間中等に希望者を募って行う取組に対する事業費の補助
- ・農山漁村体験活動をこれまで実施していない高等学校等の取組に対する事業費の補助

③教育支援センター等における体験活動の取組

- ・教育委員会が主催する教育支援センター等における取組に対する事業費の補助

(2) 体験活動推進協議会（各都道府県・市区町村）

- ・各都道府県・市区町村において、様々な体験活動を推進していく上での課題や成果について協議を行ったり、好事例の収集、各学校への情報提供や取組の普及を図るために開催する協議会への補助



経済財政運営と改革の基本方針2024

(R6.6.21閣議決定)

『豊かな感性や創造性を育むための自然等の体験活動（略）等を推進するとともに…』

教育振興基本計画

(R5.6.16閣議決定)

『○体験活動・交流活動の充実

- ・新型コロナウイルスの影響などにより減少した青少年の体験活動の機会の充実のため、地域・企業・青少年教育団体・学校等の連携により、学校や青少年教育施設等における自然体験活動や集団宿泊体験活動など様々な体験活動の充実に取り組む（略）。
- ・異なる組織や集団の境界を越えた交流活動の機会充実のため、様々な体験・交流活動（自然体験活動、農山漁村体験活動、国際交流活動、地域間交流活動等）の充実に取り組む。』

まち・ひと・しごと創生基本方針2021

(R3.6.18閣議決定)

『子どもの生きる力を育むとともに、将来の地方へのUIターン基礎を形成するため、農山漁村体験に参加する学校等（送り側）や体験の実施地域である農山漁村（受入側）を支援する』

対象校種	小・中・高等学校等	実施主体	都道府県・市区町村
補助対象経費	交通費、講師やコーディネーターの報酬・謝金など	補助割合	国 1 / 3

(担当：初等中等教育局児童生徒課)

厚生労働省における食育関連主要事業について

食育推進基本計画

第3 食育の総合的な促進に関する事項

1. 家庭における食育の推進
2. 学校、保育所等における食育の推進
3. 地域における食育の推進
4. 食育推進運動の展開
5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
6. 食文化の継承のための活動への支援等
7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

- ・国民健康づくり運動
「健康日本21」の推進
- ・8020運動・口腔保健推進事業

- ・食品に関する情報提供や
リスクコミュニケーションの推進